

## 補助金等(交付基準)見直しシート

NO.	補助金等名称	現状で課題と思われる内容	見直しの方向性	その他
1	生産体制強化事業補助金(No.22)	No.23やNo.24と目的や対象経費に重複または類似が見られるのではないか。	No.23やNo.24は国や県の補助事業である一方、No.22は市単独の補助事業であることから、一本化は困難であると推察される。だが、仮に類似や重複が認められる場合、上記2で記載した「必要性」の観点から検討が必要ではないか。	
2	その他	現在の交付要件中の「公益性」の定義について、「補助金等の目的や内容に明確な公益性が認められること」となっているが、トートロジー気味である。	現在の文章に、補助対象の事業や団体の活動の効果・成果が、①住民の福祉の向上に寄与すること、②特定の相手方への利益や便宜供与となっていないことといった、より具体的な定義を追加することも検討されて良いのではないか。	
3	全般 (特にNo.17等)	補助金等の金額について「有効性」の基準が設けられているが、(少なくとも成果報告書中の活動実績からは)評価困難な補助事業が多い。	補助金等の金額の妥当性を判断できるよう「(外的)均衡性」という要件を追加する。内容として、規模や財政状況等が類似する他市における同様な交付事業と比較して、著しく均衡を欠いていないかどうか等が考えられるのではないか。	ただし、「交付基準」として左記を追加するのは少し違和感がある。そもそも論として、「交付の必要性・妥当性を判断するための基準」と「その見直しや縮小を判断するための基準」は論理的にも別物であり、「見直しの視点」や「効果の検証」といった項を別立てで盛り込む必要があるのではないか？(実際そのようにしている自治体は多くあるが、一例として船橋市や高梁市など)
4	近年の利用実績が乏しい補助金全般	決算額の推移をみると利用実績がほとんどない	「佐倉市補助金等交付基準 4 交付要件」に「必要性」を追加し、市が補助金を交付している根拠をより明確にする。内容として、補助事業の目的や内容等について、①市民や市民団体、企業等からの明確なニーズがあるか、②国や県等に類似の補助事業がない等、市として補助すべき理由が明確にあるか、または③補助をしない場合に多大な悪影響が生じることが予想されるか等が考えられるのではないか。	国や県の補助事業である場合は、基本的に見直し対照から除外することになると思われるが、仮に上記のように「見直し基準」を別立てで設けるような場合であれば、「見直しの除外項目」についてその他のケースも含めて予め明記しておくことが望ましいと考えられる。
5	分類Bのうち、5年を超えて継続しているもの	運営費補助で5年を超えて継続している(又は継続の見込みがある)ものについては、「合理的な理由」を要するとされているが、その内実が定かではない。	支援に関する「経済的妥当性」を要件に追加する。内容として、例えば、①補助を行わなければ事業を継続できない、②繰越額が補助金額を上回っていない、③過去5年間の補助期間の間に財政基盤強化の取組を講じている(団体や事業の性質的に困難な場合はその根拠を示す)等が考えられるのではないか。	その他、「会計処理の適正性」、「財務状況等のデータの公開(公開性・透明性)」「対象経費が主として公益性のある事業の実施のために必要なものであること」等も、当然の前提となっているかとは思いますが、重要ではないか。

NO.	補助金等名称	現状で課題と思われる内容	見直しの方向性	その他
6	分類A	市単独事業 R5予算10,000千円以上補助金	内容精査のほか、補助対象事業費総額規模(決算額)なども考慮すべき	他市にも同様の団体はあるが事業内容や事業規模が異なることから一概に比較はできない。
7	分類B	運営費補助金	事業運営に必要な基礎的経費として合理的あることを精査する	
8	分類C	個人資産の形成に係る補助金	過去に利用者が無い、又は少ない補助金については、継続の意義を確認する必要がある。	これまでの、制度広報の在り方は有効であったか。
9	佐倉市自治会等自治振興交付金(事業費)	交付金根拠1会員@400円は妥当か。	単位会の会員数が減少傾向、活動維持のための支援について検討が必要	交付金総額は創意工夫による活動再開等から伸長していると報告されています。しかし、単位会では「高齢者の単身世帯の増加により、活動や会費の負担ができない」とし退会するケースが多々ある。
10	佐倉市シルバー人材センター補助金(事業費)		目標値を会員数1,250人としているが、登録会員にとって意義あるもの(会員満足)になっているか、調査することも必要。	会員が技能労働を増加させれば、団体としての収益が向上することになる。(自己財源確保)
11	佐倉商工会議所事業補助金(事業費・運営費)	運営費補助で5年を超えて継続している	継続の必要性については成果を検証したうえで、判断。	設立以来、佐倉市の商工振興施策の実現のため、多くの受託事業、市と連携した補助事業を実施してきた。内容は中小企業相談支援、商工業技術等振興、国・県・市の施策普及に関する取り組み、更に収益事業を展開している。
12	佐倉市社会福祉協議会事業推進費補助金(人件費分)	運営費補助で5年を超えて継続している (*事業費補助は1000万円未満)	継続の必要性については成果を検証したうえで、判断。	設立以来、佐倉市の社会福祉施策の実現のため、多くの受託事業(県や上部団体を含めて)、指定管理業務や市との連携による補助事業を実施してきた。
13	佐倉市観光協会事業補助金(事業費・運営費)	運営費補助で5年を超えて継続している	継続の必要性については成果を検証したうえで、判断。	設立以来、佐倉市の観光施策の実現のため、多くの受託事業を実施してきた。また、市と連携した補助事業として観光振興や観光資源開発に関する取り組み、更に収益事業を展開している。